

（宛先）富山市長

年度富山市移住支援金交付申請書

移住支援金の交付を受けたいので、富山市補助金等交付規則第4条第1項及び第19条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1 申請者欄

フリガナ				生年月日	
氏名				西暦	年 月 日
住所	〒	電話番号	自宅 携帯		
メールアドレス					

2 移住支援金の内容（該当する項目に○を付けてください）

単身/世帯	単身	世帯	（世帯の場合）同時に移住した家族の人数 ※1の申請者を含まない。		人（うち18歳未満 人）	
移住支援金の種類	就 業			起 業		
	一般	専門人材	テレワーク	関係人口	一般	関係人口

3 各種確認事項（該当する項目に○を付けてください）※

申請日から3年未満に富山県外に転出した場合、移住支援金の全額を返還します。	a 誓約する	・	b 誓約しない
（就業（一般、関係人口、専門人材、テレワーク）の場合） 申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合	移住支援金の全額を返還します。		
（起業（一般）の場合） 起業支援金の交付決定を取り消された場合	a 誓約する	・	b 誓約しない
（起業（関係人口）の場合） 申請日から1年以内に廃業した場合			
申請内容に虚偽が発覚した場合、移住支援金の全額を返還します。	a 誓約する	・	b 誓約しない
申請日から3年以上5年以内に富山県外に転出した場合、移住支援金の半額を返還します。	a 誓約する	・	b 誓約しない
「富山市移住支援事業に係る個人情報の取扱い」（裏面参照）に記載された内容について	a 同意する	・	b 同意しない
申請日から5年以上継続して富山市に居住し、かつ就業又は起業する意思について	a 意思がある	・	b 意思がない
（就業（一般、関係人口）の場合のみ記載） 就業先の法人の代表者又は取締役などの経営を担う者との関係	a 3親等以内の親族に該当しない	・	b 3親等以内の親族に該当する
（就業（テレワーク）の場合のみ記載） 富山市への移住の意思について	a 自己の意思である	・	b 勤務先からの命令である

※ 各種確認事項のbに○を付けた場合、移住支援金の支給対象となりません。

4 移住元（富山市に転入する直前）の住所

住所	〒			
----	---	--	--	--

5 東京23区内への通勤及び通学履歴（東京23区内へ通勤していた場合のみ記載する。）

期 間	就業先（通学先）	所在地（東京都〇〇区）

※ 東京23区内への通勤後、移住前に東京23区以外での通勤履歴があれば記入してください。ただし、当該通勤履歴がある場合、移住支援金の支給対象となりません。

6 移住後の生活状況（テレワーク要件に該当する場合のみ記載する。）

就業先名称	部 署
住 所	〒
就業先へ行く頻度	週・月・年 回程度 / 行くことはない / その他（ ）

※ 市町村担当課記入欄（関係人口要件に該当する場合のみ記載する。）

事業実施計画に添付した「関係人口の対象範囲」の具体的な要件との適合	a 適合する	b 適合しない
「a 適合する」の場合 申請者の関係人口要件（概要）	富山市に住民票を異動する前に、本人又は配偶者が <input type="checkbox"/> 市内に住宅を所有していた <input type="checkbox"/> 市内に1年以上賃貸住宅を借りていた	

富山市移住支援事業に係る個人情報の取扱い

(1) 富山市は、富山市移住支援事業の実施に際して得た個人情報について、富山市が定める個人情報の保護に関する法律施行条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、富山市は、当該個人情報について、都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国及び都道府県への実施状況の報告等のため、国、都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。

(2) 移住支援金の支給要件、返還要件等に該当するかどうか確認するために、富山市が、就業先への調査等による就業状況確認等を実施する場合があります。